

たんまつ も かえ りよう ちゅういじこう
タブレット端末を持ち帰って利用するにあたっての注意事項
じどう せいと ほごしゃ かなら よ
(児童・生徒・保護者は必ずお読みください)

がくしゅうないよう りかい ゆた まな たんまつ かした たんまつ
学習内容をよく理解し、より豊かな学びにするために、タブレット端末を貸出します。タブレット端末
がくしゅう うえ ゆうこう がくしゅう やくだ どうぐ べんり どうぐ
は学習する上で有効なものであり、みなさんの学習に役立てるための道具となります。とても便利な道具
ですが、使用上のルールをしっかりと守ってタブレット端末を活用しましょう。

1 目的

ちはやあかさかむら か だ たんまつ がっこう かにい がくしゅうかつどう つか
千早赤阪村から貸し出すタブレット端末は、学校だけではなく家庭での学習活動のために使うことが
目的です。



2 持ち帰りのルール

- がっこう かにい がくしゅうかつどう かな いがい つか
・学校・家庭での学習活動に関わることを以外に使わないこと
- とうげこうちゅう なか い しよう
・登下校中はタブレット用カバンの中に入れて、使用しないこと
- かにい じゅうでん おこな
・家庭で充電を行うこと（1時間目から使えるように）

3 故障などについて

- たんまつほんたい つか こしょう
・タブレット端末本体が使えなくなったり故障したりしたときは、すぐに学校へ連絡すること
- ふんしつ とうなん ばあい がっこう れんらく
・紛失・盗難の場合は、すぐに学校へ連絡すること

4 お願い

- たんまつ せってい かって へんこう
・タブレット端末の設定を勝手に変更しないでください
- しようじかんとりよう かにい はな あ ちようじかんしよう こま きゅうけい つか
・使用時間等利用にあたって、ご家庭でよく話し合い、長時間使用することなく、細かく休憩しながら使
うなど、しっかりルールを決めてください（例：目を30cm以上離し、30分に1回はタブレットから目
を離して20秒以上遠くを見ましょう。寝る1時間前はタブレット等の利用は控えましょう。）
- ふんしつ とうなん らっか すいぼつ らくがき きず こうい ぜったい たいせつ
・紛失、盗難、落下、水没などしないように、落書きや傷をつける行為は絶対にしないでください（大切に
つかってください。）
- たんまつ しよう じようき など もくてきがい しよう き まち ばあい
・タブレット端末を使用するにあたり、上記のルール等、目的外での使用や決まりが守られない場合は、タ
ブレット端末の返却、また全体への使用を制限することがあります。

よろしくお願ひします

5 その他

- そつぎよう てんしゆつ しない しがい さい さいがく がっこう へんきやく
・卒業・転出（市内・市外）する際は、在学していた学校へ返却すること
- こい たんまつ しよう じようたい ばあい しゅうりどう だいぎん しはら
・故意に傷つけるなどし、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理等の代金のお支払を
お願いすることがありますので、十分ご注意ください。
- がっこう どういしょ ていしゆつ たいよ じようけん
・学校へ同意書の提出をもって、貸与の条件となります。

